

税理士の ひとりごと

No. 125

税理士の“プチ一揆”

税理士 齋藤明

財務省は一昨年の段階で国民負担率が47・5%になる見込みだと発表しました。確かに、年末調整をやりながら顧問先の社員さんたちの源泉徴収票を見ていると「こりゃヒドイ!」と思います。ちなみに、私が社会人になった頃の国民負担率は30%前後でした。

一説によると、国民負担率47・5%という数字は、江戸時代というところの五公五民と同水準の高負担を国が国民に強いている状態であり、一揆が起きてもおかしくない水準にまで達していると言われています。ちなみにですが、江戸時代に農民がおこした一揆といくと、農民たちが竹槍や鍬や鋤などの農具で武装して領主を襲撃するイメ

ージを持たれると思います。が、それ以外にも様々な方法をもって権力に対する抵抗手段があったそうです。

一番おとなしい方法が「越訴^{おこせ}」で、所定の手続きを経ずに奉行所などの役所に訴状を提出して訴願する方法。こ

れは今で言う陳情のようなものでしょうか。次におとなしい方法は「逃散^{ちやうさん}」で、訴願を貫徹するために領主の権力の及ばない山や寺などに集団で逃げる方法。これは今で言うキャピタルフライトです。すかね。それでもダメな時にはいいよ「打毀^{うちこわし}」という実力行使に及び、人々は集団で村役人や重税政策に加担する商人などの家に乱入し、家などを破壊したのだそうです。これはさすがに現代の法治国家ではなかなか起こりえない暴動のようなものですね。

そしていいよ最後には、局所的な打毀では収まりがつかず「強訴^{きやうそ}」となり、徒党を組んだ数千から万余の集団が城下などへ押し寄せてお上に訴えることとなります。これはある意味で大規模デモみたいなものでしょうか？

それにしても、このように様々な方法で権力に対して抵抗する手段はあるというのに、現代では一向に国民の怒りの声は盛り上がらないのはいったい

どういう訳なのでしょう？

歴史書などを読む限り、どうやらそれには、権力に対して真っ向から闘うリーダーの存在が不可欠であるようです。一揆を組織し指導するリーダーのことを「頭取」と呼ぶのだそうですが、頭取は後々になって一揆の首謀者として厳しい処罰を受けることは必定であるにもかかわらず、自己犠牲の精神で人々の先頭に立つ正義感の強いリーダーでなくてはなりません。今、そのようなリーダーって誰か思いつきますでしょうか？ 私には思いつきません。

だからと言って、「誰もリーダーになつてくれない」と諦めるのも悔しいので、自分は自分なりの「プチ越訴」(規模のものすごく小さな越訴)をやつていこうと考えています。具体的には、税理士会の税務会計学会という場で、私なりの正論を述べて、そこで様々な税理士たちと議論を行なうことによつて「今の税制を少しでも良くしたい！」

という考えに共感してもらおうこと。

しかし、私がそこで最も訴えたいのは「負担率を低くしろー」ということではないのです。私が訴えたいのは「税制をもっと簡素にしろー」ということです。自らの恥を晒すようですが、もうパソコンなしで私は年末調整ひとつ完璧にやる自信がありません。確定申告も然りで、税務相談会の会場で昔のように申告書を手書きで誤りなく作成することなどほぼ不可能だと思つています。

そんな複雑怪奇な税法が出来上がった経緯を見ると、確かに「税制をより公平に、より適正に」という立法者の想いはよく理解できるのですが、根本的な修正ではなく小手先の修正ばかりを長年続けてきた結果、いよいよ税制は建て増しと増改築を繰り返してきた古い温泉旅館のようになってしまったのです。

そんな中、そんな無理ゲー(難易度

が高すぎてクリアするのがほぼ不可能なゲーム)のようになってしまった税制に対して、税理士としてできることと言えば、せいぜい税務署に行つて「プチ強訴」をすることくらいでしょうか。それでも実際に先日顧問先の社長と税務調査に際して二人でプチ強訴をしに行ったのですが、驚くくらいに税務署もちゃんと対応してくれるのですね。インボイスに反対する国民の54万筆の署名をシカトする岸田総理にも是非見習っていただきたいものです。



Akira Saito

川奈 40年生まれ。神奈川出身。平成15年税理士登録。東京税理士会支部長。日本税理士会経営部門委員。波乗るか?」<http://blog.livedoor.jp/saiki555/>

【近況】正月明けに出動したところ、「一週間後に申告期限を迎える相続税の申告を依頼してもらえないか」との依頼を受けて、休み返上で作業をしております。で、ちゃんと朝に海に行つてサーフィンをのんびり楽しんでいます(笑)。